

平成15年度「福井元気宣言」推進に係る政策合意の取組結果

(平成16年3月末現在)

「福井元気宣言」の4つのビジョンを着実に実現していくため、平成15年6月に知事と合意をした「政策合意」の取組結果について、次のとおり報告します。

平成16年3月

県民生活部長 旭 信 昭

県民生活部の主な取組みについて

- ・ 県民の日々の暮らしに密着した行政を担っていることから、各種施策の展開に当たっては、県民の理解と参加を得ながら、「福井元気宣言」実現のため全力で職務を遂行しました。
- ・ 原子力行政は3原則を基本に、国、事業者の取組みを十分確認するとともに、積極的に主権者である県民に説明責任を果たし、県民の安全・安心を最優先に対処しました。
- ・ 北陸新幹線のスキーム見直しは、来年度へずれ込みましたが、この見直しの中で、県民の悲願である県内着工が実現するよう全力で取り組んでいます。
- ・ 安全・安心な県民生活の実現に向け条例を制定し、各種施策を展開することとしたほか、青少年育成アクションプランを策定し、各種施策に取り組むことにより、少年非行情勢の回復を図っていくこととしました。
- ・ 国民保護に関しては、中部圏知事会の事務局として、国への緊急提言の取りまとめを行うとともに、県民保護計画の策定に向けて準備を進めています。
- ・ 敦賀までのJR直流化は、県内資金スキームの合意を得て18年秋の開業に向けて、昨年秋にJR西日本が着工しました。また、えちぜん鉄道の福井駅乗り入れ方策については、過去の経緯も踏まえ協議を進め、沿線市町村・住民の強い要望と県議会の議論を踏まえ、高架部走行による乗り入れを決定しました。

「政策合意」の取組項目に係る結果について

- ・ 別紙「平成15年度 取組項目に係る結果報告(県民生活部)」のとおり

総括コメント

- ・ 県行政の重要課題である原子力、北陸新幹線については、特に県民生活や産業の活性化に直結することから、常に県民の意向や要望の把握に努めて対応してきました。
- ・ 男女共同参画の推進による元気な社会、えちぜん鉄道、嶺南鉄道はじめ地域公共交通の活性化等による元気な県土づくりに積極的に取り組みました。
- ・ NPO等との協働の推進、フレンドリーバスの運行、また、防災機能の充実、人権意識の高揚、交通安全や消費者保護など安全・安心な県民生活への取組み等について、元気な県政の実現を目指して、各種施策を積極的に展開しました。
- ・ これらの取組みにより、交通事故死亡者が昨年を上回り残念な結果となったことを除いては、合意事項を概ね達成することができました。
- ・ 次年度は、原子力、北陸新幹線の重要課題はもとより、県民保護計画の策定をはじめとする危機管理体制の強化や、安全・安心な県民生活の実現に向けた施策および青年の健全育成と非行防止に向けた取組みの本格的な展開を図るなど、責任ある行政、先を見越した職務の推進の重要性を胸に刻み、さらなる向上を期していきたいと考えています。

平成15年度 取組項目に係る結果報告 (県民生活部)

(平成16年3月末現在)

取組結果の区分 実施し、所期の成果をあげました。 実施し、現在、取組みを継続中です。
- 未着手です。

役職	県民生活部長	氏名	旭 信昭
取組項目		取組結果	
1 元気な社会 (1) 「ふくい男女共同参画プラン」に基づき、セミナーやフォーラムの開催による各界各層への普及啓発や男女共同参画推進員を活用した地域との連携による普及啓発に取り組みます。	区 分		
	成果と残した課題等	1 10月、トップセミナーを福井(28日)と敦賀(31日)で開催(参加者350人) 2 3月13日、若い世代を対象とした次世代リーダー交流フォーラムを開催(参加者250人) 3 男女共同参画推進員を48人増やし(129人)、各地域での研修会等を充実	
(2) 県の審議会等における女性委員の登用率について、平成17年度末までのできるだけ早い時期に30パーセント以上の達成を目指すとともに、男女共同参画の推進状況や施策の実施状況に関する年次報告を作成し、公表します。	区 分		
	成果と残した課題等	1 16年3月末の登用率は、26.0%と目標達成(今年度の目標26%) 2 男女共同参画の推進等に関する年次報告書を作成、公表 [16年度以降の取組み] できるだけ早い時期での30%以上の達成に向け全庁体制での取組みを促進するとともに、男女共同参画社会の実現に向けて、各種施策に積極的に取り組みます。	
2 元気な県土 (1) 原子力行政は、「原子力発電所の安全が確保されること」、「住民の理解と同意が得られること」、「地域に恒久的福祉がもたらされること」の三原則を基本に、現在の15基体制を堅持し、県民の安全・安心を最優先に対処します。	区 分		
	成果と残した課題等	「安全の確保」、「住民の理解と同意」、「地域の恒久的福祉」の三原則を基本に、県民の立場に立って、厳正に取り組んできました。 特に、安全対策については、長期的な視点の下、環境放射線監視や運転監視体制の確立に先進的な役割を果たし、内外の信頼を得てきたと考えます。 敦賀3、4号機増設計画、「もんじゅ」、「プルサーマル」、「ふげん」の廃炉等に伴う安全対策など、本県の原子力を取り巻く諸課題について、今後とも、原子力三原則を基本に、現在の15基体制を堅持しながら、県民の立場に立って、県民の安全・安心を最優先に、国や事業者に対して厳正に対処していきます。	

平成15年度 取組項目に係る結果報告 (県民生活部)

(平成16年3月末現在)

取組結果の区分】 実施し、所期の成果をあげました。 実施し、現在、取組みを継続中です。
- 未着手です。

役職	県民生活部長	氏名	旭 信 昭
取 組 項 目		取 組 結 果	
ア 敦賀3、4号機増設計画については、徹底した安全確保を国と電力事業者に強く要求するとともに、安全確保に対する国などの今後の取組み状況を見極めます。	区 分		
	<p>〔成果と残した課題等〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 3月4日に原子力安全 保安院長から、10日に資源エネルギー庁長官から、これまでの要請事項への対応について説明を受け、安全規制の抜本的見直し等安全確保対策、原子力政策に対する国民合意の形成、地域振興策等に着実に取り組んでいることを確認 3月23日、地元敦賀市長の意見を確認 3月29日、これらを総合的に判断し、国への原子炉設置変更許可申請や県への準備工事に係る許認可申請の手続きを進めることを了承 <p>〔16年度以降の取組み〕</p> <p>国や事業者に対して、建設計画の着実な推進、安全確保対策の一層の強化、原子力発電に対する継続的な理解活動、地域産業育成等地域共生の充実、県全体の発展に係る重要プロジェクトである新幹線や舞鶴若狭自動車道などの整備促進について、引き続き着実な取組みを要請していきます。</p>		
イ 「もんじゅ」については、高等裁判所の判決を重く受け止め、今後の国の対応と裁判の推移を注視するとともに、もんじゅ安全性調査検討専門委員会において県独自の安全性確認を行い、県民の視点に立って慎重に対処します。	区 分		
	<p>〔成果と残した課題等〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 11月14日、もんじゅ安全性調査検討専門委員会から「高速増殖原型炉もんじゅの安全性調査検討報告書」を受理 11月21日、この報告書を基に、国およびサイクル機構に対して、「もんじゅ」の安全確保対策の強化、原子力・エネルギーに関する研究開発拠点化の推進、地域振興の充実等について要請 報告書に関する県民への説明会を、12月13日、福井市と敦賀市で開催（参加者450人） 2月29日に文部科学省研究開発局長から、3月4日に原子力安全 保安院長から、研究開発拠点化の推進に向けた国や事業者の考えや安全性の確保対策に向けた取組状況等について説明を受けたが、「もんじゅ」については、さらに、我が国のエネルギー 原子力政策の中での位置付けや、研究開発拠点化計画の検討の中での役割や意義付けが明瞭になることが必要と判断 <p>〔16年度以降の取組み〕</p> <p>国や事業者の対応を確認していくとともに、裁判の行方、県議会での議論、地元敦賀市の意見等を踏まえ、原子力三原則を基本に県民の立場に立って慎重に対処していきます。</p>		

平成15年度 取組項目に係る結果報告 (県民生活部)

(平成16年3月末現在)

取組結果の区分】 実施し、所期の成果をあげました。 実施し、現在、取組みを継続中です。
 - 未着手です。

役職	県民生活部長	氏名	旭 信 昭
取 組 項 目		取 組 結 果	
<p>ウ プルサーマル計画については、改善された国の輸入燃料体検査制度に基づき、事業者が品質保証体制を確立し、県民の信頼が確保されることを前提として、国や事業者の取組み、地元の意見を十分踏まえて対処します。</p>	区 分	<p>〔成果と残した課題等〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 10月23日、関西電力は再発防止対策の確立に向けたMOX燃料体調達業務の仕組みづくり、再発防止対策を推進する組織体制の強化への取組状況に関する報告書を国、県、町に提出 2 2月5日、原子力安全 保安院が問題無しとする評価結果を公表 3 3月4日、原子力安全 保安院長から、3月10日に資源エネルギー庁長官から、報告書の評価結果と原子力発電所の安全確保対策や地域振興等について説明を受け、対応状況を確認 4 3月11日、原子力安全委員会がこの評価結果を妥当なもの判断 5 県も独自に調査し、改善活動は適切に進められ、必要な再発防止対策は社内の規程類に反映されていることおよび国や事業者が県民の信頼回復に向けての必要な取組みを行ってきたことを確認 6 3月16日、地元高浜町長の意見を確認 7 3月20日、これらを総合的に判断し、高浜発電所3、4号機のMOX燃料加工契約の手続きに入ることについて了承 <p>〔16年度以降の取組み〕</p> <p>今後とも、国や事業者に対して、品質保証体制の継続的な改善等安全確保対策、地域産業育成等地域共生の充実、県全体の発展に係る重要プロジェクトである新幹線や舞鶴若狭自動車道などの整備促進について、引き続き着実な取組みを要請していきます。</p>	
<p>(2)平成15年秋に予定されている新幹線のスキーム見直しに向け、南越までの一括工事認可と本県内での速やかな着工および長野・南越間の同時開業の実現を目指すとともに、南越・敦賀間についても工事実施計画の認可申請を行い、速やかに着工されるよう国や関係機関に対し、北陸新幹線の必要性や優位性をアピールし、県民一丸となった運動を展開します。</p>	区 分	<p>〔成果と残した課題等〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 スキーム見直しに向けて、市町村、経済界、労働団体等と連携を図り、県民一丸となった運動を展開 <ul style="list-style-type: none"> ・11月18日 東京で県内着工実現大会開催 (参加者400人) ・11月24日 県内フォーラム開催 (参加者550人) ・年間を通じ、県、経済界、県議会が中央要請を展開 2 平成15年内に予定されていたスキーム見直しは、年末の政府・与党合意等により、本年5月に先送りされたため、1月以降も、県内着工の実現に向け取組みを展開 <ul style="list-style-type: none"> ・県民一丸となった中央への要請活動 ・北陸3県が一体となった中央への要請活動 <p>〔16年度の取組み〕</p> <p>県民一丸となった取組みを強力に展開し、県民の熱い思いは、関係者にはかならず認識を深めていただけているものの、大きな課題として財源問題があり、厳しい状況と実感しており、長年の県民の悲願である県内着工の実現に向け、引き続き、全力で取り組みます。</p>	

平成15年度 取組項目に係る結果報告 (県民生活部)

(平成16年3月末現在)

取組結果の区分] 実施し、所期の成果をあげました。 実施し、現在、取組みを継続中です。
- 未着手です。

役職	県民生活部長	氏名	旭 信 昭
取 組 項 目		取 組 結 果	
<p>(3)平成15年3月に策定した「新世紀ふくい生活交通ビジョン」に基づき、平成15年度中に地域生活交通活性化協議会を設置するなど、推進体制を整備するとともに、地域が主体となった生活交通ネットワーク確立のための取組みに対する支援を強化します。</p>		区 分	
		<p>〔成果と残した課題等〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ビジョンに示した地域生活交通活性化協議会の設置 (各市町村等に行政、交通事業者、住民で構成) <ul style="list-style-type: none"> ・10市町村と5広域ブロックにおいて設置 地域が主体となり、その特性に応じた生活交通のあり方を検討 2 「新世紀ふくい生活交通活性化支援事業」による支援 <ul style="list-style-type: none"> 市町村等が行うハード、ソフト両面の事業を助成し、地域が主体となった取組みへの支援を強化 <p>〔16年度以降の取組み〕</p> <p>地域が主体となった検討が進められており、これに基づく取組みに対し、積極的に支援します。</p>	
<p>(4)えちぜん鉄道の段階的な運行開始に合わせて、工事の早期完成および安全性の確保に万全を尽くすよう支援するとともに、鉄道事業者、市町村および利用促進団体と一体となって利用促進策の推進に取り組めます。</p>		区 分	
		<p>〔成果と残した課題等〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 安全性確保のための設備投資等を支援 <ul style="list-style-type: none"> 部分開通 (7月20日) 勝山永平寺線の福井・永平寺口間 三国芦原線の福井・西長田間 全線開通 8月10日三国芦原線、10月19日勝山永平寺線 2 利用促進への取組みにより、利用者は運行停止前の約8割まで回復 <ul style="list-style-type: none"> 県職員の通勤・出張時利用の周知徹底 会社、市町村の開業イベント、駐車場整備等を支援 3 雪害や土砂崩れによる運行休止に対して、その復旧対策を支援するとともに、公共交通機関としての役割と責任を自覚した取組みを会社に対して要請 <p>〔16年度以降の取組み〕</p> <p>会社、市町村における一層の利用促進運動の展開を求めるとともに、さらなる安全確保に向けた設備投資を積極的に支援します。</p>	
<p>また、福井駅乗入れ方策については、地上部走行に関する協議を市町村や関係機関と進めます。</p>		区 分	
		<p>〔成果と残した課題等〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 福井駅乗入れ方策についての協議 <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの議会の議論を踏まえ、国と協議・調整 検討結果と課題を議会、沿線市町村、地元住民に説明 2 8月、沿線市町村 議会が高架部走行を要望 3 沿線市町村 議会への鉄道事業継続の決意と心分の負担の要請に対し、11月28日運営赤字の補てんと1/3負担を申入れ、再度、高架部走行を要望 4 12月県議会において高架部走行での乗入れを了承 5 12月26日、県と沿線市町村が高架部走行での福井駅乗入れを合意 	

平成15年度 取組項目に係る結果報告 (県民生活部)

(平成16年3月末現在)

取組結果の区分] 実施し、所期の成果をあげました。 実施し、現在、取組みを継続中です。
- 未着手です。

役職	県民生活部長	氏名	旭 信 昭
取 組 項 目		取 組 結 果	
<p>さらに、福井鉄道 福武線との相互乗入れについては、鉄道事業者、市町村等とともに技術的な課題や投資効果等の検討に着手し、平成15年度中に課題を整理します。</p>	区 分	<p>〔成果と残した課題等〕</p> <p>1 福井鉄道との相互乗入れについて、事業者、市町村とともに実施に向けた課題を洗い出し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術的課題 (車両規格の相違、保安設備 駅ホームの改良 等) ・運行上の課題 (ダイヤ調整、大名町交差点等の交通処理 等) ・費用負担、利用促進の課題 (費用対効果の検証、需要喚起策 等) <p>〔16年度の取組み〕</p> <p>実証実験等を行うとともに学識経験者等を含めた検討会を設置し、具体的な乗入れ方を決定します。</p>	
	区 分		
<p>(5)平成15年3月に電化開業した小浜線については、これを契機とした利用促進に取り組みとともに、利用しやすいダイヤの実現についてJR西日本への働きかけを強化します。</p>	区 分	<p>〔成果と残した課題等〕</p> <p>1 地元市町村とともに、テレビ広報など新たな利用促進に取り組み、機会あるごとにJR西日本に対して、利用しやすいダイヤの実現を要請</p> <p>2 混雑緩和に向け、1両編成から2両編成での運行および新型車両座席の増席(31席 46席)を実現</p> <p>3 16年3月のダイヤ改正では、通勤、通学時間帯での1本増便を実現</p> <p>〔16年度以降の取組み〕</p> <p>沿線市町村や住民の意向等を踏まえて、さらに乗りやすく、利用しやすいダイヤの実現を働きかけていきます。</p>	
	区 分		
<p>(6)敦賀までのJR直直化については、平成15年秋の着工に向け、市町村等との協議を鋭意行い、本県負担分に係る資金スキームを早急に取りまとめ、平成18年秋の開業を目指します。</p>	区 分	<p>〔成果と残した課題等〕</p> <p>1 市町村等との協議を進め、6月に本県負担分の資金スキームを取りまとめ</p> <p>2 JR西日本が、10月に工事に着手</p> <p>〔16年度以降の取組み〕</p> <p>18年秋の開業に向けて、沿線市町村等とともに着実に取り組みます。</p>	
	区 分		
<p>(7)今津・上中間新線建設については、事業費の確保や採算性などの課題に関する検討を進めるとともに、滋賀県と定期的に協議を行うための組織の設置に取り組みます。</p>	区 分	<p>〔成果と残した課題等〕</p> <p>1 9月には嶺南地域鉄道事業化検討協議会にワーキンググループを設置し、以下の課題について検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業資金と事業主体 ・収支採算と需要創出策 等 <p>2 滋賀県とは担当者レベルで、随時協議(5回)</p> <p>〔16年度以降の取組み〕</p> <p>引き続き、課題検討を進めるとともに、滋賀県との定期協議を行う組織の設置に向けて、取り組みます。</p>	
	区 分		

平成15年度 取組項目に係る結果報告 (県民生活部)

(平成16年3月末現在)

取組結果の区分] 実施し、所期の成果をあげました。 実施し、現在、取組みを継続中です。
 - 未着手です。

役職	県民生活部長	氏名	旭 信 昭
取 組 項 目		取 組 結 果	
3 元気な県政 (1)NPOとの協働を推進するため、平成15年度中にNPOとのモデル的な協働事業を実施するとともに、ガイドラインの策定に取り組みます。		区 分	
		[成果と残した課題等] 1 NPOから提案があった6事業(IT、DV防止、バリアフリー等)をモデル事業として実施 ・成果 NPOの専門性、柔軟性が活かされ、より県民にわかりやすく、参加しやすい事業としての展開を実現 ・課題 行政とNPOとの役割分担の明確化と自主性の尊重 2 3月に、NPOとの協働を推進するための「NPO(民間非営利団体)との協働指針」を策定 [16年度以降の取組み] 指針に基づき、全庁的にNPOとの協働を展開します。	
また、地域コミュニティとの協働を推進するため、ふくい県民活動センターにおいて情報の収集・提供や活動の場の提供を行います。		区 分	
		[成果と残した課題等] 1 ふくい県民活動センターにおいて、関係機関と連携して国内外情報を収集・発信 ・毎月2回のメールマガジンによる最新情報の発信 ・ホームページや情報紙等による積極的な情報提供 2 協働をより一層推進するための場づくりとして交流スペースや会議室等を開放	
(2)公共施設等へのアクセスを改善するフレンドリーバスを平成15年度中に走行させるとともに、バスターミナルでの案内サインの充実を図るなど、公共施設等を利用しやすくするためのソフト施策の充実に取り組みます。		区 分	
		[成果と残した課題等] 1 8月31日から、生涯学習の拠点施設である県立図書館、生活学習館と福井駅を結ぶ無料のフレンドリーバスを試行運行 2 3月31日までの利用者数は、34,324人 (1日平均利用者数 191人) 3 公共施設へのアクセス情報提供の充実 ・勝山駅、小浜駅等交通結節点でのバス案内看板整備 ・全県的な公共交通機関の時刻表ホームページ作成 [16年度以降の取組み] フレンドリーバスの運営所管、停留所の増設、乗り降りの利便性向上等の検討を進め、秋からの本格運行に備えます。	
(3)「福井空港利活用推進計画」を踏まえ、空港周辺における防災拠点のあり方を平成15年度中に検討します。		区 分	
		[成果と残した課題等] 1 福井県地域防災計画との整合性を図りながら、「福井空港周辺における防災拠点のあり方」を検討 ・現空港を有効に活用した一時避難スペース機能と物資集積・輸送機能を確保 ・空港周辺に福井坂井地区の地域防災基地を整備して情報収集、連絡機能・物資備蓄機能を充実 [16年度以降の取組み] この検討を踏まえ、防災拠点機能の充実に取り組みます。	

平成15年度 取組項目に係る結果報告 (県民生活部)

(平成16年3月末現在)

取組結果の区分】 実施し、所期の成果をあげました。 実施し、現在、取組みを継続中です。
 - 未着手です。

役職	県民生活部長	氏名	旭 信 昭
取 組 項 目		取 組 結 果	
また、福井 坂井地区地域防災基地や衛星通信のデジタル化等に対応した県防災無線設備について検討を進めます。	区 分		
	<p>〔成果と残した課題等〕</p> <p>1 福井坂井地区の地域防災基地は、前記「福井空港周辺における防災拠点のあり方」の検討を踏まえ、今後、空港周辺での具体的な設置場所を選定</p> <p>2 県防災無線設備のあり方については、今後とも、費用の問題をはじめ、国の関係機関と協議</p>		
(4)平成15年4月に施行した「福井県人権尊重の社会づくり条例」に基づき、8月までに「人権施策推進審議会」を設置するとともに、全国人権啓発フェスティバルを開催するなど、人権意識の高揚に積極的に取り組めます。	区 分		
	<p>〔成果と残した課題等〕</p> <p>1 8月28日に「人権施策推進審議会」を設置し、県の人権施策について審議</p> <p>2 10月4、5日に若狭路博2003海会場を中心に「全国人権啓発フェスティバル」を開催 (来場者44,700人)</p>		
(5)交通死亡事故抑止のため、県警本部との連携のもと、これまで取り組んできた県民総ぐるみ運動に加え、平成15年度は特に、企業と連携した交通安全広報や参加体験型の講習会を実施し、交通事故死亡者数を前年以下とすることを目指します。	区 分		
	<p>〔成果と残した課題等〕</p> <p>1 交通安全意識の高揚に向けた取組みを展開 ・四季の交通安全県民運動による普及啓発 ・民間企業・団体と連携したテレビ、新聞等での広報啓発 ・9月の高齢者交通安全推進月間における広報、指導とポイントコンクールの実施 等</p> <p>2 平成15年の交通事故抑止の結果 人身事故は、5,101件と減少(前年5,261件)したが、死亡者数は、対前年比2人増の80人</p> <p>〔16年度の取組み〕 交通事故死亡者数が前の年を上回ったことは大変残念であり、死亡者の半数が高齢者であったことを踏まえて、高齢者の交通事故抑止を最重点に掲げ、反射材の着用等を積極的に啓発するなど関係機関との連携の下、交通事故および死亡者数の減少を目指します。</p>		
(6)消費者トラブルの増加に対応するため、地域消費者フォーラムやトラブル防止教室の開催など、消費者問題に関する啓発をさらに推進するとともに、平成15年度中に市町村の職員や相談員に対する研修を実施することにより、市町村消費者相談窓口の充実を図り、消費者保護体制の強化に取り組めます。	区 分		
	<p>〔成果と残した課題等〕</p> <p>1 県下6ブロック毎に地域の取組みを展開 地域消費者フォーラムによる普及啓発 (参加者2,200人) 消費生活トラブル防止教室による全市町村職員等への実務研修の実施</p> <p>2 市町村相談窓口における成果 相談処理対応が充実し、今年度相談処理件数は12月までで5,308件と増加(14年度年間3,571件)</p> <p>2 9月に弁護士会、警察、裁判所等と連携、協力して「悪質金融被害相談窓口」を開設(相談件数 215件) ・9～10月は50件/月を超えていたが、体制と対応の充実の成果から減少傾向となり、1～3月は激減</p>		